

当社の建物および設備における石綿使用状況

東北電力株式会社
平成18年2月28日現在

対 象		使用箇所	現状（使用状況等）	備考（対応状況 他）
石綿を含有する吹付け		設備機器室、予備電源室等の防音材、断熱材、耐火材として一部の壁面や天井に使用	・使用箇所を把握し計画的に対策を施してきている。 ・自社建物：15棟	石綿を含有する吹付けの状態を定期的に監視し、撤去や必要に応じて固化等の飛散防止対策を講じるなど適切に管理している。 可能な限り早期に対策を実施していく。 現在、吹付け石綿・岩綿以外の吹付けも含め、再調査中
石綿含有製品	建材	建物の耐火ボード、床材等に使用	・H16、10以前に使用された建材に含まれていると考えられる。それ以降は石綿含有製品は使用していない。	成形品であり、通常状態において飛散性はないため、建物の撤去工事や設備の定期検査、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。
	防音材	変圧器の防音材 （変電設備・水力発電設備）	・15台	
	石綿セメント管	地中線用の管路材料 （送電設備）	・管路全長：約1 km	
	保温材	発電設備 （火力設備・原子力設備）	・石綿含有製品残数： 約8千m ³ （全数の約2割）	
	シール材・ジョイントシート	発電設備 （火力設備・原子力設備）	・石綿含有製品残数（営業運転中設備）： （火力）約10万個（全数の約半数） （原子力）約12万個（全数の約9割）	成形品であり、通常状態において飛散性はないため、非石綿製品のあるものについては、定期検査や修繕工事の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。 また、石綿含有製品残数の内、現状で代替化困難なものについては早急に技術評価などを行い、非石綿製品への移行を推進する。
	緩衝材	送電設備等の懸垂碍子	・懸垂碍子：約87万個（全数の約3割） （碍子内部の緩衝材として石綿含有製品を使用）	成形品であり、加えて碍子内部に封入されているため、通常状態において飛散性はないが、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。
増粘剤		架空送電線用の電線	・防食電線：亘長約255 km （送電設備総回線延長の約1%）	油性材料（防食グリース）と一体化しているため、通常状態において飛散性はないが、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。